

# 成果物における生成 AI の利用について

2026 年 3 月 日本大学文理学部史学科

生成 AI を使った場合にしばしば起きる、以下のような事象を含む提出物については、生成 AI を使ったか否かに関わらず、原則としてその成果物（レポート、レジュメ、卒業論文等）や、それらを使った口頭発表については不合格とする。いずれも生成 AI 以外の適切な手段によって自分で調査研究した場合には起きない事象なので、捏造や剽窃などの不正行為に該当するとみなさざるをえないからである。

- 1、存在しない文献（先行研究、史料その他）を引用したり典拠として示した場合。
- 2、文中あるいは口頭発表中に用いた概念や語句について、その意味を説明したり典拠を明示できない場合。
- 3、史実としてあり得ないことが史実として記されている場合（地名や人物などを含む。ただし、単純な誤記と判断できる場合を除く）。

## 理由の説明

生成 AI サービスは、入力された言葉について、確率的に関連性の高い言葉を自動的に当てはめることを連続して行って文章を生成する仕組みを中核としている。近年は、外部情報の参照や根拠提示などを通じて、事実関係の確認を支援する機能を備える場合もあるが、典拠とした文献が本当に存在するのか、その文献が典拠として適切なのか、ある言葉（概念）をそこで使用することにどのような意味があるのか、あるいはその使用が適切なのか、引用した史料が実在するのか、史実として示した記述が実在したのか、などを十分に確認してくれるとは限らない。つまり、生成 AI サービスの出力は、評価や判断の代替にはならず、これらの点に関する評価・判断は自ら行う必要がある。

※参照：大知聖子「歴史学と生成 AI」『文明生態学』第 4 号、2025 年、<https://cir.nii.ac.jp/crid/1390866415333385856> 2026 年 3 月 5 日閲覧、「生成 AI にはどのような制限がありますか?」（「生成 AI とは何ですか?」<https://aws.amazon.com/jp/what-is/generative-ai/> 2026 年 3 月 5 日閲覧）、谷聖一文理学部次長のご教示（2026 年 3 月 4 日）

研究調査のある段階でやむを得ず生成 AI を使う場合はあるかもしれないが、最終的な結果は自分で責任を持つ形にしなければ捏造や剽窃が生じてしまう可能性があるだけでなく、学生皆さんの調査力や思考力を養うことができず、史学科の学修目標を達成できない。達成できないということは、学生皆さん自身にとってだけでなく、社会にとっても損失になる。したがって、史学科としては調査研究における生成 AI の利用を推奨はしない。

以上の事情をふまえ、以下の点に留意されたい。

- ①生成 AI を検索手段として使うことは極めて危険なので、学術的に信頼できると広く認められている検索サイトを利用すべきである。
- ②考察、批判、評価、史料解釈などは、仮に稚拙であっても自分の言葉で行うか、生成 AI の生成文の意味や根拠（典拠）を、生成 AI 以外の手段で自分で確認しておかないと、かえって不合格となる可能性が高いことを認識すべきである。
- ③引用史料や固有名詞についても、生成 AI に依拠したままでは極めて危険で、生成 AI 以外の適切な手段を使って自分で確認する必要があることを認識すべきである。